定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月四日

山形市七日町三丁目一―一六

株式会社山形県ＪＡビジネス

代表取締役　鈴木　正也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月四日

千葉県成田市吉岡字久茂富六四一番地二

株式会社町山製作所

代表取締役　町山　哲司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月四日

千葉県成田市囲護台二丁目二番地五

成田ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長　滝澤　尚二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月四日

東京都文京区白山四丁目二五番六号

松本機工株式会社

代表取締役　平野　清治

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十五年六月二十五日です。

平成二十五年六月四日

東京都港区赤坂四丁目一五番一号

ＪＸ日鉱日石シッピング株式会社

代表取締役社長　宮川　雅夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月四日

東京都台東区台東一丁目三番五号

東京ニュークリア・サービス株式会社

代表取締役　天野　晋

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月四日

東京都千代田区飯田橋四丁目八番三号

日本ベンダーネット株式会社

代表取締役　田上　智

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月四日

東京都大田区鵜の木二丁目八番四号

株式会社金羊社

代表取締役　浅野　健

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月四日

神奈川県足柄下郡箱根町仙石原一二四二番地

箱根湖畔開発株式会社

代表取締役　石村　隆生

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月四日

新潟県新潟市中央区姥ヶ山四三五番地

新潟名鉄株式会社

代表取締役　高橋　裕治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月四日

富山市内幸町六番一号　辻建設株式会社

代表取締役　辻　明信

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月四日

兵庫県伊丹市行基町三丁目一三三番地一

関西金属工業株式会社

代表取締役　瀬田眞一郎

限定承認公告

本籍新潟県胎内市高橋二九五番地一、最後の住所千葉県千葉市美浜区打瀬三丁目五番地マリンフォート三―二〇四号

被相続人　亡　西村　義金

右被相続人は平成二十五年四月八日死亡し、その相続人は平成二十五年五月二十三日千葉家庭裁判所家事部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月四日

千葉県千葉市美浜区打瀬三丁目五番地マリンフォート三―二〇四号

限定承認者　西村　義弘

限定承認公告

本籍山梨県西八代郡市川三郷町市川大門八六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　一瀬　正利

右被相続人は平成二十五年三月五日死亡し、その相続人は平成二十五年五月二日甲府家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月四日

山梨県甲府市丸の内三丁目二〇番七号フォワードビル四階けやき通り法律事務所

相続財産管理人　一瀬ゆき江

代理人弁護士　小澤　義彦

同　中村光太郎

限定承認公告

本籍大阪府高槻市玉川二丁目八番、最後の住所京都市山科区四ノ宮神田町一〇番地産友マンション五〇六　被相続人　亡　岡本　恭三

右被相続人は、推定平成二十二年八月三日死亡し、その相続人は平成二十五年五月二十三日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月四日

広島県福山市神辺町大字下竹田九〇九番地五

限定承認者　岡本　誠一

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一二八	下	一五～一六	プレミアム20インチタイプ	プレミアム20インチタイプ
〃	〃	一七～一八	プレミアム22インチタイプ	プレミアム22インチタイプ
一二九	上	一九～二〇	サドベンドレセット	サドベンドレセット

平成二十五年四月一日（号外第六十九号）中部地方整備局告示第八十二号（住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の名称等を変更した件）

（原稿誤り）

一〇二	下	終りから五	役員の氏名	評価員の氏名
一〇三	上	一	評価員の氏名	役員の氏名

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月四日付第一一五号六四　ページ●同日付政府調達第一〇二号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）